

第6回 生活困窮者自立支援全国研究交流大会

「困難の折り重なりに生きる人々に支援は届いているか?! (人の尊厳に根ざす)生活困窮者自立支援の価値(意義・意味)を問う」

通信 **4**

国会議員からのエール



自由民主党 衆議院議員
鬼木 誠さん

県議会議員時代から、多重債務やホームレス支援に取り組み、党の厚生労働部では事務局長を務めて生活困窮者自立支援法の改正にあたりました。災害により生活が困窮するなど、すべての人に起こりうることを、他人ごとではなく自分たちの問題としてとらえ、各地域で考えていくことは意義深く、ともに頑張っていきたいと思います。



公明党 参議院議員
山本 香苗さん

次の国会で社会福祉法の改正が予定されており、断らない相談支援を中心とした地域包括ケアの構築のために、さまざまな分野との連携を深め、入り口が違っていても適切な支援につながる必要があります。平時の福祉のなかに災害時の福祉があるという認識ももち、各党と一緒に取り組んでいきたいと思っています。



立憲民主党 参議院議員
石橋 通宏さん

厚生労働委員会に参加し、生活困窮者自立支援法の成立や改定の議論をさせていただきました。次なる改正に向けた決意として、①平時・非常時を問わないホームレス支援のあり方、②昨年参議院で出した「生活困窮者自立支援法等の一部を改正する法律案に対する附帯決議」のモニターチェック、③子どもを含めた外国人への支援に取り組めます。



国民民主党 衆議院議員
小宮山 泰子さん

台風により、地元の埼玉県では、福祉施設が浸水しました。浸水エリアに施設を建設することに課題を感じ、国土交通委員会でテーマとして取り上げたいと考えています。国民民主党では、誰もが排除されない地域共生社会の実現を目指し、住宅補助を含め、安心して衣食住のある暮らしができるように、そして希望のもてる日本にしていきたいと思っています。

大懇親会

第6回生活困窮者自立支援全国研究交流大会の大懇親会が、大会1日目のプログラム終了後の18時30分より、東北福祉大学181ホールで開催されました。大懇親会は、厚生労働省事務次官の鈴木俊彦さんの乾杯のご発声で歓談の幕が開けられました。



お楽しみ抽選会の特賞は、来年の大会ペア参加券！見事引き当てたのは、協同総合研究所（東京都）の荒井絵理菜さん。「来年もぜひ参加したい」と声を弾ませて語りました。抽選会のあとは、一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワークの役員紹介が行われ、盛り上がりのうちに閉会しました。



分科会1 困難にある人が「ともに働く」地域づくり ～地域共生社会を展望して

2日目
分科会

昨年の大会から引き続き、就労支援を考える分科会のコーディネーターを務めるワークスコープ・センター事業団東京三多摩・山梨事業本部 事務局長の扶蘇文重さんは、冒頭に「変わるべきは、当事者ではなく、企業であり自治体側だったという昨

年の議論から、どう変わるべきなのかを今回は深めましょう」と説明。支援団体、企業、当事者など5組が登壇し、ともに働くこと、ともに社会をつくることについて議論を深めました。

分科会2

「相談支援の受発注をめぐる契約制度を問い直す～事業評価と事業所の「社会的価値」を反映した契約にするために～」は、12時半から開始されました。詳細は第5号で紹介いたします。

分科会3

包括的支援体制の構築をめざした地域福祉計画 ～新たな自治体の役割～

社会福祉法の改正によって、市町村の地域福祉計画の位置づけが大きく変わってきました。冒頭に厚生労働省社会・援護局地域福祉課地域福祉専門官の玉置隼人さんから、改正社会福祉法の地域福祉計画のガイドラインについて説明していただき、分科

会参加者全員が共通認識をもったところで、計画策定と包括的支援体制の構築に先駆的に取り組んできた岡山市、藤沢市、伊賀市からの構想や取り組み、課題などの事例報告をもとに語り合いました。



分科会4

生活困窮者自立支援事業が担う「協働の中核」



分科会4は、厚生労働省大臣官房総務課広報室室長の野崎伸一さんに急遽、ご登壇をいただきました。地域共生社会推進検討会の論議が続いており、中間とりまとめやそれ以降の厚生労働省の考えをお話いただきました。その後、慶應義塾大学経済学部教授の駒村康平さん、豊中市社会福祉協議会の勝部麗子さんに問題意識を提起いただき、「協働の中核」について参加者と一緒に考えながら議論が進められました。



分科会打ち合わせの様子

現地企画①

分科会5

平時の地域づくりは被災者も支える

～災害ケースマネジメントと生活困窮者自立支援～

コーディネーターの菅野拓さんは、分科会の冒頭で、「台風19号で災害救助法の対象となった市区町村は317。熊本地震、西日本豪雨など各地で災害が起こっていて、全国の3～4割が被災地といっても過言ではない。災

害とは、危険を引き起こす加害力×社会の脆弱性。社会的脆弱性によりダメージの受け方が異なってくる。災害時にも生活困窮者自立支援は大きな力を発揮できる。その前提について考えていきたい」と投げかけました。



現地企画②

分科会6

「宮城の子ども・若者支援の今」

～支援に繋がらない声なき声につながるための宮城県内の多様な取り組み～

ひきこもり、いじめ、不登校など、声をあげにくい、悩みを抱えた若者の声を拾うために、私たちはどんなことができるかを考える分科会6。午前中は、文部科学省の廣石孝さんからSNSを使った相談事例の紹介のほか、宮城県

内で活動する皆さんの取り組みを紹介いただき、午後はパネルディスカッションを展開しました。相談につながるようなハードルを下げるツールはなにか。それも含めてアプローチの手法を考えていく時間となりました。

分科会7

「孤立大国ニッポン」における子ども・若者支援の行方

分科会7では、孤独を感じている子どもの割合や若者の自殺件数がOECD諸国の中で日本が最も高いという「孤立大国ニッポン」の現状を踏まえ、孤立に追い込まれた若者が来ることを待つ「施設型支援」で、社会的孤立の防止・排除は可能なのかを問題提

起しました。午前中は、実際に若者へのアウトリーチや支援に取り組む社会起業家の実践事例を発表いただき、コーディネーターらが質問をする形で事例を深めました。午後は、ディスカッション形式で子ども・若者支援の行方について議論しました。



分科会8

住まいがなくては始まらない—総合力としての居住支援

全国には800万戸の空き家がありますが、住宅に入れない難題を抱えたさまざまな相談が現場にたくさん届いています。その悩みをどう解決していくかがこの分科会のテーマです。居住は権利で保障されるべきですが、居住を確保しただけでは物事は解決せず、地域とつながって

生活できることが本当の居住支援になります。権利と地域福祉が交錯する奥の深い課題で、連帯保証や孤独死の防止など、具体的な課題に踏み込んだ議論が繰り広げられました。

分科会9

「家計改善支援の力で100人に100通りの生活再生を!!」

家計改善支援事業を推進するための映像教材等のツールが開発されたことを受け、最初にこの教材を通じて、家計改善支援事業の意義を見直し、いかに相談者の未来を拓く事業に広げていくことができるかを、3組の事業実施自治体担当者、家計改善支援

員による実践発表から学びました。途中、フロアの参加者同士でチームをつくり、自由な意見交換を行い、ネットワークを広げる機会にもなりました。



分科会10

続々・地域力「社会的孤立を生まない、住民の主体的な地域づくり」

「地域力」をテーマとした分科会は今回で3回目となりました。生活困窮者支援でも地域づくりが重要といわれていますが、具体的な支援の実践事例はまだ多くありません。この分科会で事例報告をした住民ボランティア

(NPO) や社会福祉協議会も、必ずしも生活困窮者支援を目指して活動を始めたわけではありませんが、その活動内容や展開をもとに地域づくりの実践者から見た生活困窮者支援のあり方を探りました。

★パネラーの丸森町筆甫地区振興連絡協議会の吉澤武志さんは台風被害の影響によりご登壇いただけませんでしたが、当日資料 P454以降に資料を掲載していますのでご覧ください。

来年は京都での大会が決定!

次回の大会は、2020年11月14日(土)～15日(日)に同志社大学(京都市)にて開催いたします。

ぜひ来年もお会いしましょう!



編集後記

大会速報第4号はいかがでしたか。当日14人の参加者を加え、815人の参加者の皆さまをお迎えすることができました。大会速報第5号は、2日目の内容を盛り込んで、後日、生活困窮者自立支援全国ネットワークホームページにアップいたします。どうぞお楽しみに!



受付に設置した募金箱は、本大会終了後に生活困窮者自立支援全国ネットワーク役員が宮城県丸森町に伺い、皆さまからの善意をお届けさせていただきます。ご協力をいただき、ありがとうございました。

厚生労働省委託事業